

地域脱炭素に関する施策説明会資料

北海道運輸局
令和8年2月24日

1. 次期「総合物流施策大綱」の策定を見据えた物流革新の集中改革の推進

- 2030年度までの「集中改革期間」における物流革新の実現に向けて、次期「総合物流施策大綱」の策定を見据え、物流の効率化、商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容等を柱とする抜本的・総合的な施策を強力に推進する。

R7.12月公表資料から抜粋

物流の効率化

【8,275百万円（2,400百万円 3.5倍）】
（一般会計、自動車安全特別会計：自動車事故対策勘定）

※2,545百万円[R8当初]、5,730百万円[R7補正]
※自動車安全特別会計を含む

日本全体の物流ネットワークの再構築の推進

【31百万円[R8当初]、1,030百万円[R7補正]】

目 的

- 陸・海・空のあらゆる輸送モードを総動員した新モーダルシフトや全国各地の幹線輸送と地域配送の結節点となる基幹的な物流拠点の整備等を通じて、日本全体の物流ネットワークの再構築を推進する。

内 容

- 地域の産業振興等と連携しながら、鉄道、船舶、航空機、ダブル連結トラック等を活用した新モーダルシフトや地域の物流ネットワークの再構築を進める荷主・物流事業者の先進的な取組を支援する。



鉄道・内航海運への
モーダルシフトの強化



航空機の空きスペース等の
有効活用



ダブル連結トラックを活用した
共同輸配送や中継輸送



新幹線等の貨客混載

- 日本全体の物流ネットワークの中核となり、全国各地の幹線輸送と地域配送の結節点となる基幹的な物流拠点について、全体最適を見据えた政策的な配置を促すための調査・検討を行う。

ラストマイル配送の持続可能な提供の確保 【175百万円[R7補正]】

目 的

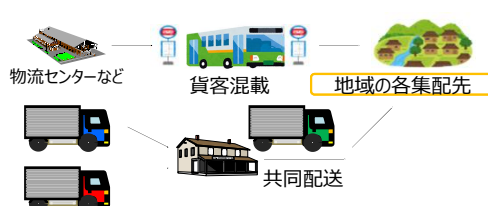
- 物流の小口・多頻度化や人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、都市部・地方部を問わずに宅配便ドライバーの負担の軽減を図り、ラストマイル配送の持続可能な提供を確保する。

内 容

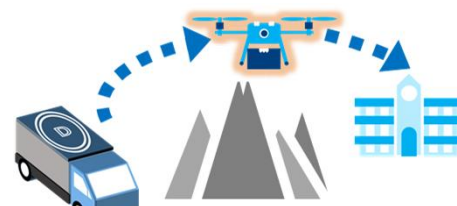
- 荷主・物流事業者・地方自治体等の多様な主体が連携しながら、物流負荷の軽減に向けた受取拠点の整備、貨客混載・共同配送の推進、ドローン等の活用などを図る先進的な取組を支援する。



物流を支える地域の受取拠点の整備



過疎地域等における貨客混載・共同配送



ドローンを活用したラストマイル配送

自動運転トラックの社会実装の推進 【1,275百万円[R7補正]】

R7.12月公表資料から抜粋

目 的

- 2026年度以降のレベル4自動運転トラックの社会実装に向けて、自動運転の1対多運行の実現やセミトレーラ、ダブル連結トラックでの自動運転の開発・導入等を進める事業者の取組を支援する。

内 容

＜対象事業のイメージ＞

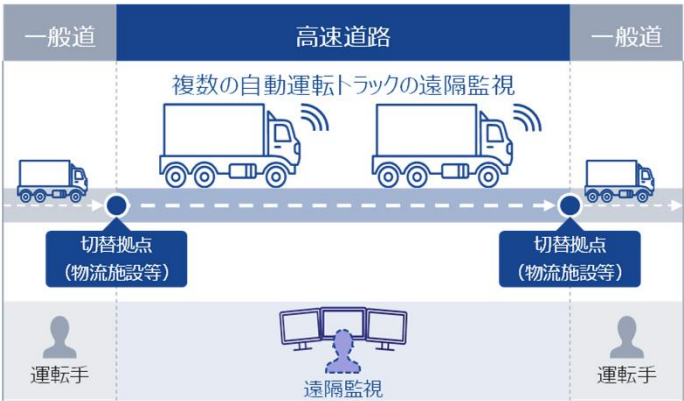
- 物流拠点間の幹線道路における自動運転トラックによるピストン輸送
- 自動運転トラックの活用に資する物流拠点の整備・最適化 等

＜対象事業者＞

- 道路運送事業者、自動運転関連事業者 等

＜補助対象経費＞

- 自動運転トラックの車両購入費・部品費・架装費
- 自動運転トラックに対応した駐車スペース、トラックバース等の造成・舗装費用
- 自動運転トラックの1対多運行に向けた運行システム等の開発・構築費用
- 自動運転トラックの社会実装に向けた初年度の運行経費 等



中小物流事業者の労働生産性の向上等の推進 【1,550百万円[R7補正]】

目 的

- 多様な人材が活躍できる職場環境整備に向けて、中小物流事業者における機械化・自動化・省人化・デジタル化などを支援するとともに、物流倉庫における外国人材の適正な受入環境を確保する。

内 容

業務効率化・経営力強化支援

- 予約受付、動態管理、求貨求車システム、原価算定に資するシステム等の導入、物流標準化・データ連携、事業継承
- 物流施設へのシステムや機器の導入による自動化・機械化・デジタル化



車両の効率化設備導入支援

- テールゲートリフター、トラック搭載クレーン等の導入による荷役作業に係る時間や作業負担の軽減



テールゲートリフター



人材確保・育成支援

- 中型・大型・けん引免許やフォークリフト運転資格の取得 等

災害時の物流拠点の機能強化等 【15百万円[R8当初]、600百万円[R7補正]】

目 的

- 災害時におけるサプライチェーンの維持・確保や支援物資物流の構築を図る。

内 容

- 非常用電源設備の導入支援等により物流施設の災害対応能力を強化するとともに、地方公共団体と物流事業者が連携して取り組む物資輸送訓練に対する支援を行う。



非常用電源設備

※68百万円[R8当初]、461百万円[R7補正]

R7.12月公表資料から抜粋

目 的

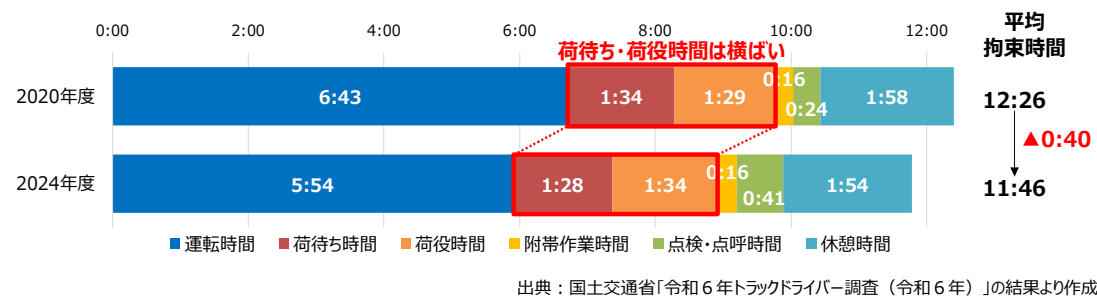
- 物流の「2024年問題」を契機として進められてきた物流の効率化とトラック運送事業者の取引環境の適正化に加え、トラックドライバーの適切な賃金の確保とトラック運送業界の質の向上に資する施策を講じることにより、物流の持続的かつ健全な発展を図る。

内 容

- 令和8年4月1日の改正物流法の全面施行を見据え、荷待ち・荷役等時間の短縮や積載効率の向上等に向けた荷主・物流事業者に対する規制の執行体制を整備する。
- 本年6月に公布されたトラック適正化2法の施行に向けて、トラック事業者の許可更新制度の導入に係る業務プロセスの構築等の検討や「適正原価」の設定に向けた実態調査等を行う。
- 物流業界の多重取引構造の是正に資する事業者間の連携・マッチング等の実現に向けた環境整備やトラック・物流Gメンが悪質な荷主・元請事業者への是正指導等を的確に行うための調査等を行う。

トラックドライバーの1運行当たりの平均拘束時間とその内訳

トラック・物流Gメンの活動状況



荷主・消費者の行動変容等

【 845百万円（ 20百万円 42.3倍） 】

※10百万円[R8当初]、835百万円[R7補正]

目 的

- 改正物流法の全面施行を見据えた物流統括管理者間の連携やデジタル技術を活用した荷主・物流事業者間の協働・協調を促すとともに、再配達削減に向けて消費者が置き配などの多様な受取方法をより積極的に選択するための環境整備を推進する。

内 容

- 物流統括管理者が主体となって複数の荷主・物流事業者間のデータの可視化・共有化を進める取組を支援し、物流コストに応じた運賃・商品価格の設定や物量の平準化などの物流改善を推進する。
- 物流負担の低減に向けて、物流に配慮した注文方法の普及促進や再配達の削減に向けた置き配サービスの事業者間連携等を進める事業者の先進的な取組を支援する。

計画情報の連携による物量の平準化

物流に優しい注文方法の普及・浸透



財政投融資：[R8当初] 2,400百万円
[R7補正] 9,500百万円

R7.12月公表資料から抜粋

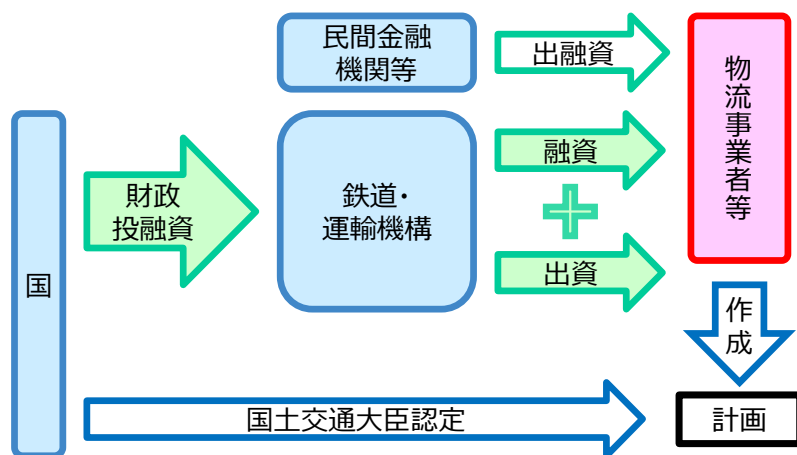
目 的

- 我が国の産業の国際競争力強化、物流の小口・多頻度化への対応、環境負荷の低減、流通業務に必要な労働力の確保等に向けた荷主・物流事業者等の物流効率化の取組を支援する。

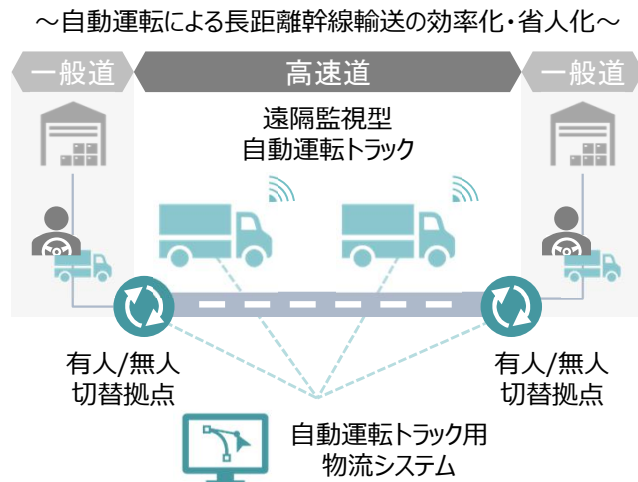
内 容

- 物流効率化法に基づく認定を受けた事業において物流拠点や物流DX・GX関連設備の整備を行う者に対して、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じた財政投融資による支援を行う。

【財投支援スキーム】



【事業イメージ】

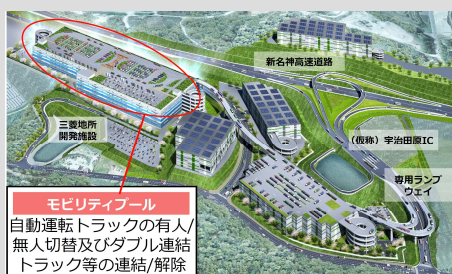


次期「総合物流施策大綱」の策定を見据えた物流革新の集中改革の推進

物流の「2024年問題」については、令和5年6月の「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で決定された「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づく官民の取組の成果等により、2025年度に入っても物流の機能を維持できています。一方で、担い手不足が深刻化していく中で、必要な物流の機能を維持していくためには、従来にない対策を抜本的かつ計画的に講じていくことが不可欠です。

こうした中、令和7年3月の関係閣僚会議では、総理から、輸送力不足が年々深刻化する2030年度までの期間を物流革新の「集中改革期間」と位置付けた上で、物流全体の適正化や生産性向上、自動運転等の抜本的なイノベーションに向けて、「2030年度に向けた政府の中長期計画」の見直しを反映した次期「総合物流施策大綱」を策定すべく、早急に検討を開始するよう指示がありました。これを受け、本年5月に、次期「物流大綱」の策定に向けた国土交通省・経済産業省・農林水産省の3省合同の有識者検討会を立ち上げ、物流の常識を根本から革新していくための施策の具体化・深度化の検討を進めているところです。

また、地方公共団体の産業振興やまちづくり等の連携を踏まえた、中継輸送機能等を持った物流拠点の整備・再構築を支援してまいります。

トラック輸送の変容を踏まえた
基幹となる物流拠点のイメージ地方公共団体が関与した
物流拠点整備の取組の例
(北海道名寄市における整備イメージ)

ドローン配送拠点

2. 脱炭素社会の実現に向けた自動車分野のGXの推進

- トラック・バス等商用車の電動化技術、水素や合成燃料をはじめとするカーボンニュートラル燃料の実用化へ向けた開発促進を強化する。
- 再エネ導入とグリーン電力について、自動車分野における活用を推進する。

R7.12月公表資料から抜粋

商用電動車の性能評価・導入促進事業

【618百万円[R7補正]（新規）】

目的

商用電動車のバッテリー再利用及び再生可能エネルギー電力の蓄電・余剰電力の活用等により、コスト、バッテリー性能等の電動車の導入における懸念点を払拭し、商用電動車の導入を促進する。

内容

商用電動車の導入ガイドラインの策定及び電動車の性能等の公表制度創設に向けた調査を行うとともに、運送事業者(トラック・バス・タクシー)、地方公共団体、再生可能エネルギー発電事業者等の連携の下、電気自動車、再生可能エネルギー、蓄電池を組み合わせたモデルの実証事業を実施する。

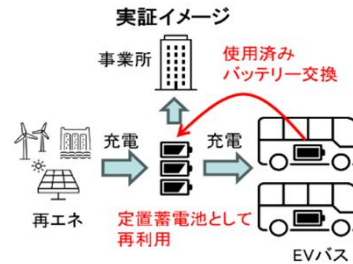
- ✓ 商用電動車の導入ガイドライン(手引き)の策定
- ✓ 商用電動車の性能評価・公表制度の創設
- ✓ バッテリー再利用実証事業
- ✓ 商用電動車の性能評価試験設備等の整備



事例：EV×再エネ×蓄電池の組み合わせ



総合評価 ★★★★★



脱炭素に向けた産学官連携による次世代大型車開発促進事業

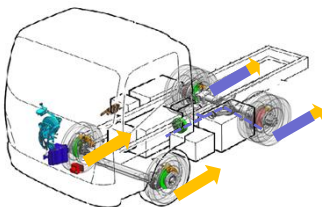
【571百万円[R8当初]（563百万円 1.0倍）】
（自動車安全特別会計：自動車検査登録勘定）

目的

運輸部門におけるCO₂排出量の約4割を占めるトラック・バスに関して、産学官連携のもと、①重量車の電動化技術と②水素、合成燃料をはじめとするカーボンニュートラル燃料における内燃機関分野等の開発促進の強化を図り、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

内容

① 重量車の電動化へ向けた対応

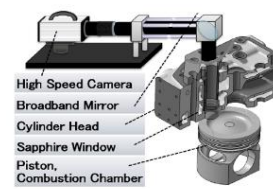


電費向上に資する大型車向けブレーキ回生技術の開発を実施する。

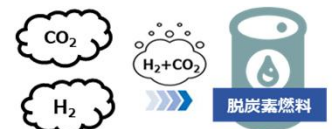


水素燃料電池自動車の重量車燃費測定法を確立する。

② 脱炭素燃料の実用化へ向けた対応



重量車向け水素エンジンの燃焼解明及び高効率利用を図る。



合成燃料等使用時の車両信頼性等への影響について検証する。

実施体制



目 的

※30,000百万円[R7補正] (3年間で総額 6,000百万円の国庫債務負担)

R7.12月公表資料から抜粋

- 2050年カーボンニュートラルの達成に向け、商用車等の電動化は必要不可欠である。
- このため、商用車等の電動化(BEV、PHEV、FCV等)を支援し、普及初期の導入加速を図る。

内 容

- 商用の電動車等及び当該車両に必要となる充電設備等の導入に対し補助を行う。

【トラック】補助率:標準的燃費水準車両との差額の2/3 等 【バス】補助率:標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象
車両の例

EVトラック/バン



FCVトラック

補助対象
車両の例

EVバス



FCVバス

【タクシー】補助率:車両本体価格の1/4 等

【充電設備等】補助率:1/2 等

補助対象
車両の例

EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

補助対象
設備の例

充電設備

※GX建機も補助対象

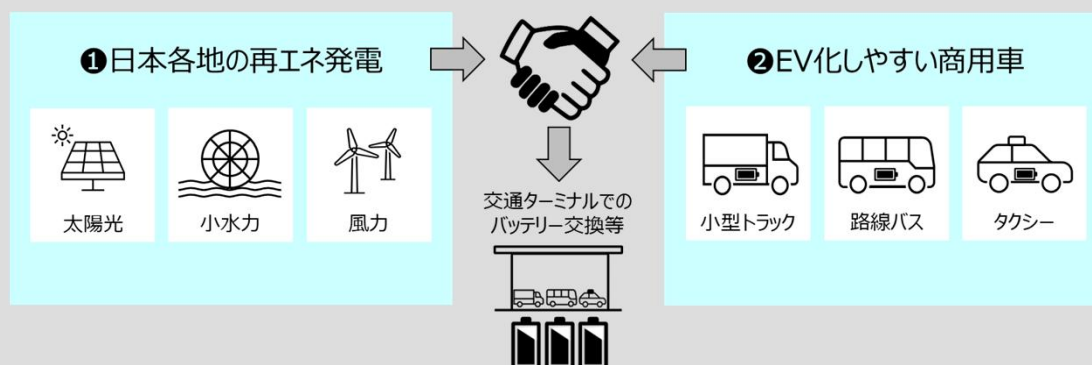
※本事業において、車両等と一体的に導入するものに限る

商用EV導入促進のための支援

地域住民の生活や経済活動を支えるトラック・バス・タクシーにおけるEVの集中的導入に対する支援が必要。
EV化と再エネ導入を組み合わせることで推進することにより、①カーボンニュートラル、②再エネの地産地消、
③運輸事業の持続的成長に貢献してまいります。

再エネ × 商用車 = 地域内経済循環 (イメージ)

- ✓ ①日本各地における再エネ発電ポテンシャルの顕在化と、②EV化しやすい商用車のエネルギー転換とを両立
- ✓ 再エネ地産地消の強化を通じて、**地域内経済循環**を創出



- ✓ 再エネ地産地消による「**地域内経済循環の原資創出**」、燃料コスト削減による「**ラストマイル輸送の持続性向上**」、エネルギー自給率向上による「**地域防災力の向上**」と「**エネルギー安全保障への寄与**」、電気の宅配による「**送配電コストの削減**」を同時に実現

グリーン経営認証取得講習会のご案内

令和8年度講習会概要

北海道運輸局では公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（以下、エコモ財団）と連携し、グリーン経営認証取得講習会を実施しています。令和8年度は以下のとおり開催する予定です。

日時：令和8年11月を予定

会場：web会議方式（Microsoft teamsによる）

対象：トラック、バス、タクシー、旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫事業者（事業所所在地は北海道外も可）

参加費：無料（通信料は参加者負担）

所要時間：2時間程度（令和7年度から講習時間を短縮しています）

※詳しくは9月頃webに公開しますので、<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/kankyau/index.html>（北海道運輸局ホームページ）をご覧ください。

グリーン経営認証とは

- 環境保全を目的にした取り組みを行っている物流事業者（トラック、バス、タクシー、旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫）に対して事業所単位で認証（認証機関はエコモ財団）する制度です。
- グリーン経営認証取得のメリットとして、次の事柄が挙げられています。
事業用自動車の燃費向上、交通事故及び車両故障件数の減少、CO2排出原単位の低減、職場モラルの向上及び従業員の士気向上、リーダー層の人材育成、荷主や利用者からの評価向上など
- グリーン経営認証について、詳しくは<https://www.green-m.jp/index.html>（エコモ財団ホームページ）をご覧ください。

北海道内認証数(2026年1月30日現在)					
事業種別	トラック	バス	内航海運	港湾運送	倉庫業
事業所数	153	7	3	1	17